

2005年6月24日

各位

住宅ローン通期優遇金利の1.0%優遇への拡大について

東和銀行(頭取 増田熙男)は、2005年6月27日(月)から、住宅ローン通期優遇金利の優遇幅を、従来の0.70%から1.00%へ拡大いたしますので、お知らせいたします。

固定金利選択型又は変動金利型のいずれをご選択いただいても、お借入全期間にわたって当行店頭基準金利より1.00%優遇いたしますので、長期間の住宅ローンでも、金利面でたいへんお得になりました。

記

1.金利優遇適用要件

(1) ご本人もしくは同居するご家族の方が次のお取引のいずれかを、当行でご利用の方(同時申込も可能です)

給与振込

年金振込

公共料金及びクレジットのうち3項目以上を口座引落とし

(2) 当行指定の保証会社の保証が得られる方

(3) その他、当行の基準を満たしている方

2.お使いみち

(1) ご本人又はご家族がお住まいになる住宅の次の資金

住宅、マンション、住宅用土地の購入

住宅の新築、増改築

(2) 既存住宅ローンの借換資金(当行借入済分は除く)

3.優遇対象住宅ローン

(1) 固定金利選択型住宅ローン(3年・5年・7年・10年)

(2) 変動金利型住宅ローン

4.ご融資金額

100万円以上1億円以内

以上